

その 1 営 業 の 方 法 (無店舗型電話異性紹介営業)			
氏 名 又 は 名 称			
広告又は宣伝をする 場所に使用する呼称			
事 務 所 の 所 在 地			
広 告 又 は 宣 伝 の 態 様	広 告 又 は 宣 伝 の 方 法	①する ②しない	
		① 広告物の表示 (場所：) ② 新聞・雑誌 (広告の頻度：) ③ インターネット（URL：) ④ 割引券、ビラ等の頒布（場所：) ⑤ その他 () ⑥ 広告又は宣伝はしない	
広告又は宣伝を す る と き に 18歳未満の者 の利用の禁止を明 らかにする方法			
規 定 に よ り 講 ず る 措 置 の 内 容 第 31 条 の 第 18 第 3 項 の	措 置 の 具 体 内 容		
	す 与 当 る し 該 場 た 措 合 識 置 は 別 と 、 番 して 当 号 として 該 等 他 付 を 人 が 与 利 が 者 用 付	(ふりがな) 名 称	
		住 所	〒() () 局 番
		(ふりがな) 代表者の氏名	
		付 与 を 行 う 方 法 及 び 場 所	
役 務 提 供 の 態 様			

- 1 「広告又は宣伝の方法」欄には、広告又は宣伝を行う予定がある場合、その媒体及び各媒体ごとに必要な事項を記載すること。
- 2 「措置の具体的内容」欄には、会話の申込みをした者が18歳以上であることを確認するために行う措置の具体的内容を記載することとし、当該措置として自ら識別番号等の付与を行う場合は、付与を行う場所の所在地についても併せて記載すること。
- 3 「役務提供の態様」欄には、役務提供として行う取次ぎの種類（直接の会話の成立を企図するか伝言のやり取りとするかの別、取次ぎに従業者が介在するか否かの別、従業者を一方の当事者とする会話の申込みを取り次ぐか否かの別等）を記載すること。
- 4 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。